

資料編



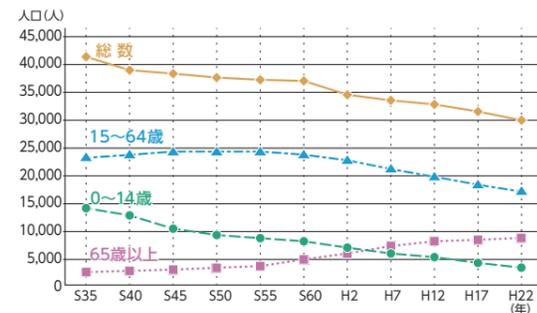
二戸市人口ビジョンの概要

二戸市人口ビジョン策定の趣旨

第二次二戸市総合計画の「30年後の将来像」を基本とし、その実現に向けて本市の人口動態の現状や特徴を整理・分析し、施策効果による将来像を予測推計したものを「二戸市人口ビジョン」として取りまとめる。

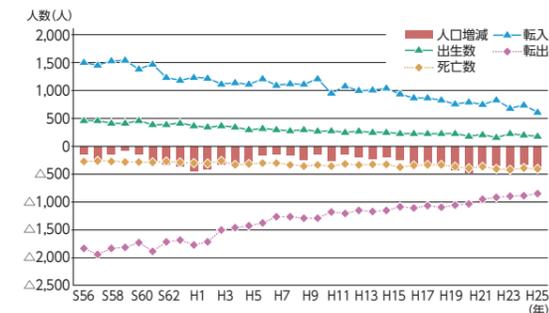
I 時系列で見た二戸市の人口動向

1. 総人口の推移



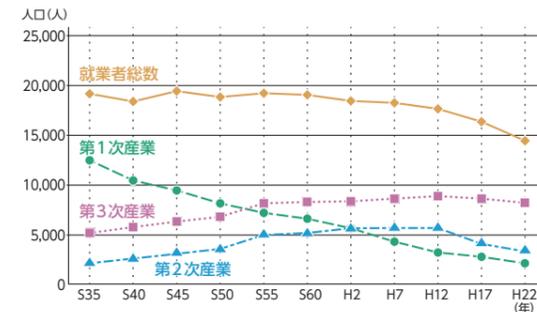
昭和60年までは減少幅が緩やかで37,000人台を維持。それ以降急激な減少が始まり平成22年は29,702人まで減少。平成7年以降は65歳以上人口が0~14歳人口を上回り、平成22年の高齢化率は29.9%まで上昇している。

2. 自然増減、社会増減の推移



平成3年までは出生数が死亡数を上回る自然増の状態だが、平成7年以降は自然減に転じた。年によって若干のバラつきはあるが、平成20年以降は自然減が200人を超える状況が続いている。

3. 産業別就業者の推移



就業人口全体で減少。産業別では、第1次産業の減少が非常に大きい。第1次産業は、昭和45年には10,000人を下回り、平成22年には2,830人まで減少している。第2次産業は、平成7年をピークに、第3次産業も、平成12年をピークに減少している。

4. 就業・通勤の状況

二戸市に住んでいる人、働いている人の状況

住んでいる人	就業者数	うち市外へ通勤
	14,664	2,491
働いている人	就業者数	うち市外から通勤
	15,383	3,210

就業のために市外に出ていく人より、市外から来る人が多い。働いている人の総数は15,383人、このうち他市町村からの就業者が3,210人、働いている人の20.9%が市外から。

II 人口動向の特徴と人口減少の要因

特徴・現状

【自然増減・社会増減】

- 昭和50・60年代は「自然増」、平成に入ると均衡し平成7年以降は「自然減」
- 昭和50年代から「社会減」、最近では縮小傾向
- 10代後半～20代前半の転出超過が著しい

【合計特殊出生率】

- 単年度で1.50前後で推移しており、全国平均の1.40、県平均の1.45より高い
- 最近では減少傾向

要因

【経済構造の変化】

- 産業構造が第一次産業から第二次・第三次産業中心にシフトし、首都圏などに多くの若者が流出
- 昭和50年代には出生数が死亡数を上回る「自然増」であったものが、次第に出生数が減少し「自然減」となった

人口減少の構造①【第一次産業の効率化】

- 機械化や大規模化など作業の効率化により労働力が「ひと」から「機械」へ
- 昭和40・50年代に20歳台であった農業後継者は現在60～70歳
- 高齢化が進み後継者不足で就業人口が減少

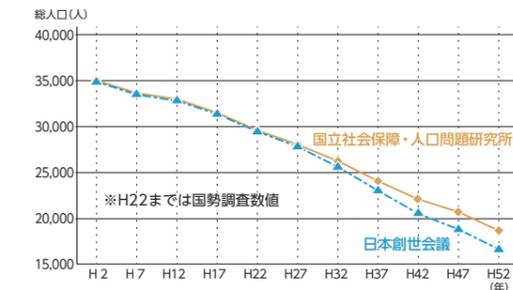
人口減少の構造②【就業先の不足】

- 雇用の受け皿、選択肢が少ないため、「戻りたい」けれども希望する職種がない
- 若い世代の減少、出生率の低下

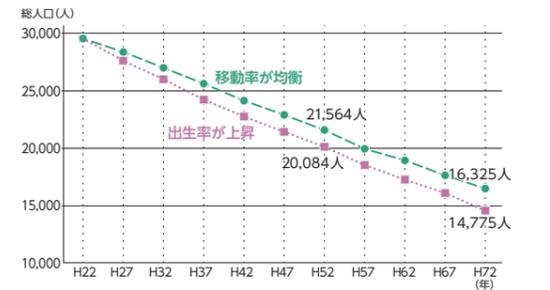
地域社会への影響

- 地域の魅力の低下** **地域間競争力の低下**
 - 【地域内需要の減少】**
 - 商店や医療施設の減少、公共交通などの衰退
 - 企業活動の停滞や空き店舗の発生 など
 - 【少子高齢化】**
 - 学校の統廃合、部活動やPTA活動の減少
 - 伝統行事、地域活動、町内会維持が困難
 - 相互扶助の低下、地域防災力の低下 など
- 地域に残った若者への過度な期待、単身高齢者の不安など、精神面への影響も大きい。

III これまで公表された推計と出生率・移動率



国立社会保障・人口問題研究所(社人研) 推計⇒2040年(H52)の人口は18,820人、高齢者割合は43.7%
日本創世会議が公表した推計⇒人口が17,246人、高齢者割合は46.8%



移動率が均衡した場合の方が人口の減少が少ない。若者の転出超過の状態では、いくら出生率が上昇しても、人口減少に歯止めがかからない。

IV 将来に向けた基本的施策の方向性

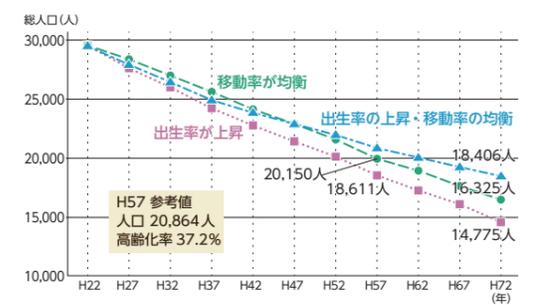
社会減の抑制⇒「雇用・所得」の確保 **相乗的に実施**
出生率の上昇⇒「子育て支援」

- 1 職場、地域、家庭などあらゆる場面での人づくり**
生きがいを感じ安心して暮らしていくために、地域社会の様々な場面で中心的な役割を担う人づくりを進める。
- 2 若い世代の就労、結婚、妊娠・出産・子育ての支援**
20代の転出超過を抑制するために、これらの世代が安心して就労し、結婚、妊娠・出産・子育てができる環境整備を進める。
- 3 地域資源を生かした地域活性化**
市民や企業が地域の変化に柔軟に対応し、特徴ある資源を活かした産業振興や交流拡大などにより、将来に誇りを持ってまちづくりを進める。

将来展望 ① 2045 (H 57) 年に人口 20,000 人
② 人口構造の若返り

V 将来展望の実現に向けた目標

- 1 合計特殊出生率の上昇**
合計特殊出生率を2030年(H42)までに2.10に
- 2 雇用の場の確保による転出抑制**
各後の年代の移動率を社人研移動率の仮定値から4割縮小
- 3 子育て世代の転出抑制と転入促進**
20歳～40歳の移動率を2030年(H42)には移動率をゼロで均衡



二戸市まち・ひと・しごと総合戦略の概要

I 二戸市人口ビジョン（目標年次H57）

将来展望

- ① 2045（H57）年に人口20,000人
- ② 人口構造の若返り

将来展望の実現に向けた目標

- 1 合計特殊出生率の上昇
合計特殊出生率を2030年（H42）までに2.10に
- 2 雇用の場の確保による転出抑制
各後の年代の移動率を社人研移動率の仮定値から4割縮小
- 3 子育て世代の転出抑制と転入促進
20歳～40歳の移動率を2030年（H42）には移動率をゼロで均衡

II 二戸市まち・ひと・しごと総合戦略（目的・期間等）

1 目的

「二戸市人口ビジョン」で示した将来展望を実現に向けた基本目標や施策を示し、人口減少の抑制と地域経済の好循環の促進を図る。

2 第二次二戸市総合計画との関係

総合戦略は国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するとともに、総合計画の人口に関連する部分を「人口減少の抑制」という視点から体系化したもの。

3 計画期間

平成27年度から平成31年度の5年間

4 総合戦略の構成

国の示した4つの基本目標ごとに、「施策に関する基本方向」、「具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）」等を示す。

5 事業効果の検証等

基本目標に数値目標を設定するとともに、施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標〔KPI〕）を設定し、PDCAサイクルにより必要な改善等を行いながら目標達成を目指す。
進捗状況や評価・検証の結果等を公表することで、市民参画による施策の推進を図る。

III 二戸市まち・ひと・しごと総合戦略（H27～H31）

基本目標Ⅰ 安心して働けるしごとをつくる

- 魅力ある資源を活かした産業振興により新たな雇用創出を図る。
- 地域全体が潤う仕組みを産業全体で構築する。
- 「農作業」から「農業経営」への転換、高齢者の持つ「経験」「知識」「技」を次世代へ

施策1 地域資源を活かした産業振興と創業支援の推進

- (1) 地域資源と伝統文化の融和による産業の振興
 - 背景や魅力的な伝統文化をパッケージ化し、付加価値の高い商品開発や事業化、販路開拓を支援
- (2) 地域企業支援の強化と起業（創業）支援の推進
 - 地元企業に対する支援制度の創設、金融機関と連携した地域ファンドなどによる出資・融資制度の創設
- (3) 経営感覚を持った新たな農業の確立

施策2 新たな産業創出と地域が潤う経済循環の確立

- (1) 新たな産業の創出
 - 既存産業の雇用、原材料等の市内からの調達による産業と雇用の創出、ホスピタリティ産業など、交流と定住につながる産業創出
- (2) 地域外からの資金獲得と地域経済循環の推進
 - より多くの「外貨」を稼ぎ、稼いだ「外貨」の地域内循環促進による産業振興

基本目標Ⅱ 新しい人の流れをつくる

- 歴史や人が織りなす物語により魅力と深みを加え、人々を「魅了すること」で将来的な移住・定住につなげる。
- スポーツなど「新たな資源」も加え、多様で重層的な交流を生み出すことで、国内外から本市への人の流れをつくる。

施策1 「産業」と「人」で魅せる交流の推進

- (1) 「浄法寺漆」を中心とした交流の推進
 - 生漆増産に向けた体制整備と後継者の育成・確保を進めるなかで人の流れを創る
 - 海外発信事業の展開や全国の産地や大学・研究機関等との連携・交流を進める
- (2) 知的好奇心に訴求する交流の推進
 - 好奇心を持つ素材をつなぎ、携わる人に収益が発生する仕組みを構築し、面的に広がりのある交流を推進

施策2 芸術・文化・スポーツによる連携・交流の推進

- (1) 芸術・文化を通じた交流の推進
 - 伝統文化を「資源」とした近隣市町村、他地域との連携・交流による魅力の発信やイメージアップと郷土愛の醸成
- (2) スポーツによる交流の推進
 - 国内外と多くの接点を持つスポーツを活用した交流推進、既存施設の有効活用とカーリング競技の施設整備推進

施策3 移住・定住の促進

- (1) 情報発信の強化と交流の促進
 - 必要な情報発信と農村の魅力を活かした都市との交流などによる移住・定住の促進
- (2) 受入態勢の整備と支援制度の創設
 - 受付窓口の開設など受け入れ態勢の整備
 - 空き家バンク制度や金融機関と連携した中古住宅の取得・改築に対する支援制度の創設、地域での相談・支援体制の構築

基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 地域や民間が主体となった交流や企業間の交流により、結婚を望む男女が自然に交流できる機会の創出に努める。
- 子育て環境整備や負担軽減や相談体制の整備・充実により女性が活躍しやすい環境整備を進める。
- 魅力を伝える教育を推進するとともに、国内外で活躍できる人材育成を推進する。

施策1 安心して子育てできる環境の充実

- (1) 若い世代の出会いの場の確保
 - 民間団体等の婚活イベント等を支援、スポーツや文化など、共通の趣味や活動を通じた自然な出会いの場の創出
 - 企業間や地域間の交流を促し、人と人のつながりが芽生える取り組みを進める

(2) 子育て環境の充実

- 保育料の軽減や医療費助成の拡大、地域における子育て支援体制の構築による精神的な不安低減

施策2 地域に愛着と誇りをもてる教育の推進

- (1) 郷土を知る教育の推進
 - 地域の歴史や文化、先人などを伝える教育の推進、世代間交流や地域間交流など、各地域における教育力の向上
- (2) 国内外で活躍するための教育の推進
 - 地球的視野に立って自分のふるさとを見つめ、行動することができる教育の推進

基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

- 各地域の機能を生かしたまちづくりの推進、拠点を結ぶ交通体系の整備を進める。
- 企業や団体との連携・協調も図り地域コミュニティの再構築を進める。
- 新エネルギーの活用をはじめとし自然環境と共生するまちづくりを進める。

施策1 小さな拠点形成による地域活性化の推進

- (1) 中心部と周辺部の特徴を生かしたまちづくりの推進
 - 荷渡地区のまちづくりの推進、周辺部における史跡や文化財、自然、産業景観などを生かした拠点づくり
- (2) 各地域を結ぶ交通体系の整備
 - 公共交通の機能と各地域の特性を踏まえ、住民の意識醸成を図り利便性が高い交通体系を整備

施策2 安心して暮らせる地域コミュニティづくりの推進

- (1) 地域内外との交流によるコミュニティの再構築
 - 各地域の特徴を生かし民間企業やNPO法人、大学、専門学校など、地域外との交流促進による地域コミュニティづくりと担い手確保
- (2) 高齢者の知恵と技の伝承
 - 次の世代に知恵や技を継ぐための活動を支援、楽しく外出し意欲的に活動できる取り組みの推進

施策3 自然と共存する基盤整備の推進

- (1) 循環型社会の形成と再生エネルギーの利用促進
 - 環境負荷の低減と自然を生かした再生エネルギーの利用促進による自然と共存するまちづくり
- (2) 次世代エネルギーを生かした都市の創造
 - 水素エネルギーの利活用検討と化石燃料コストの低減による地域経済の活性化

二戸市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 二戸市の総合的な計画の策定に関し、基本構想及び基本計画の基本的事項について調査審議するため、市長の諮問機関として、二戸市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員30人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係団体の役職員
- (3) その他必要と認められる者

2 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了したときまでとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、市長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、総合政策部政策推進課において処理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月20日条例第6号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月29日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年3月22日条例第2号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

二戸市総合計画審議会委員

氏 名	所 属 等	備 考
久 慈 浩	二戸市商工会会長	1号委員
長 葎 常 紀	龍澤学館地域連携推進室室長	//
山 田 佳 奈	岩手県立大学総合政策学部准教授	//
青 木 光	二戸医師会副会長	2号委員
五日市 真 一	カシオペア青年会議所理事長	//
小野寺 幸 司	二戸市社会福祉協議会事務局長	//
加 藤 聡	連合岩手県北地域協議会副議長	//
下 舘 光 弘	浄安森林組合参事	//
平 裕 一	二戸市認定農業者振興会副会長	//
永 井 尚 子	二戸市観光協会	//
浪 岡 正 行	カシオペア氷上スポーツクラブマネージャー	//
馬 淵 貴 尋	二戸職業訓練協会事務局長	//
阿 部 悦 子	三の丸ひまわり事務局長	3号委員
安 保 公 一	岩手銀行二戸支店長	//
遠 藤 享	岩手日報二戸支局長	//
大久保 瞳	ウィメンズ・カシオペア	//
黒 澤 克 子	マーヤ保育園園長	//
小 森 直 美	二戸市商工会青年部	//
斎 藤 富 春	岩誦坊クラブ会長	//
柴 田 清 克	二戸市PTA連合会会長	//
成 島 英 史	I G Rいわて銀河鉄道二戸駅駅長	//
三 角 壮 一	浄法寺中学校PTA会長	//

第二次二戸市総合計画の主な策定経緯

No.	月 日	内 容
1	平成27年 3月15日	二戸市総合計画審議会委員公募(～3月31日まで)
2	4月17日	第1回二戸市総合計画策定委員会
3	5月14日～ 8月4日	各種団体との意見交換(1回目)
4	6月9日～ 6月26日	まちづくりワークショップ開催(市内5地区で3回ずつ開催)
5	7月3日	第1回二戸市総合計画審議会
6	7月23日	第2回二戸市総合計画策定委員会
7	7月28日	「中高生が描く二戸市の将来」意見交換会
8	8月5日	第2回二戸市総合計画審議会
9	8月18日～ 8月27日	住民説明会開催(市内6地区)
10	10月1日	第3回二戸市総合計画審議会
11	10月21日	二戸市議会議員全員協議会(第二次二戸市総合計画案の概要を説明) 各議員からの提言募集(11月13日まで)
12	10月23日	第3回二戸市総合計画策定委員会
13	11月5日	第4回二戸市総合計画審議会
14	11月9日～ 12月7日	各種団体との意見交換(2回目)
15	11月24日	第5回二戸市総合計画審議会(第二次二戸市総合計画案の諮問)
16	11月26日	二戸市議会議員全員協議会(第二次二戸市総合計画案の説明)
17	12月1日	第二次二戸市総合計画案に対するパブリックコメントの実施(～12月25日まで)
18	平成28年 1月12日	二戸市議会議員全員協議会 (第二次二戸市総合計画案、提言の反映状況等について説明)
19	1月14日	政策会議(第二次二戸市総合計画案を決定)
20	1月18日	第6回二戸市総合計画審議会 (第二次二戸市総合計画基本構想案及び前期基本計画案の答申)
21	1月21日	二戸市議会第1回臨時会(第二次二戸市総合計画基本構想及び前期基本計画を議決)



第二次二戸市総合計画

平成28年1月策定

挑戦します！次代へ紡ぐ^{つむ}ふるさとづくり

発行：平成28年5月発行

編集：二戸市総務政策部政策推進課

〒028-6192 岩手県二戸市福岡字川又47番地

TEL.0195-23-3111 FAX.0195-25-5160

<http://www.city.ninohe.lg.jp>

